

第375号

2020年  
6月25日

月1回25日発行

# げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター  
発行人 持田繁義/1部300円 年間3,000円  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13  
MMビルII 402  
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578  
郵便振替 00150-7-355202  
ホームページ http://genpatu.com/index.html  
メール=genpatu-c@bizimo.jp

## 新型コロナ感染症拡大

### 原発の即時運転中止を！

#### 「三密」対策ない避難計画

原子力施設がひとたび事故を起せば、放射性物質防護のために屋内避難は不可欠であり、放射能を入れない密閉空間の確保が求められる。新型コロナウイルスの「三密」対策とは相反する条件下に置かれざるを得ない。避難所自体で感染爆発、修羅場となりかねない。新型コロナウイルスがもたらす「新たな日常」は、原発の稼働リスクを一段と増幅する。

この種の原子力施設のリスク管理は不可欠であり、当然のこととして稼働中の原発の即時運転停止が求められる。

原子力防災を担当する内閣府は「放射能防護と感染防止の両立を」通知したが、具体策は示さず、原発立地自治体の対策も実質的に空白状態。放射能対策と感染拡大防止を両立する手段を見いだせていない。ジレンマである。

原子力災害時の避難計画は、通常時でも、実効性ある計画の策定はほぼ不可能である。まして避難計画で、コロナ禍のもので感染拡大を防ぐことはなおさら不可能。原発から半径五キロ圏内の住民は即時避難が求められ、三十キロ圏内の近隣住民は屋内退避や避難が指示される。マイカーを利用できない住民は県や自治体が手配するバスで集団避難する。

もともと原子力施設は、放射能漏れを防ぐための密閉空間で膨大な作業員が保守管理に当たる施設である。事故時には応援要員でさらに人員は膨れあがる。要員に感染が発生すれば、勤務体制の崩壊、緊急時対応体制や安全運行体制の崩壊につながりかねない。

関係者を悩ます問題は屋内退避ルールである。内閣府が六月に自治体に通じた「感染症流行下での防護措置の基本的考え方」で、屋内退避の場合には「被曝回避を優先する」と明記。「原則換気を行わない」とした。換気しなければ、三密となる。学校で授業中などに

事故が起きた場合、多数の人びとが密閉空間での屋内退避となり、コロナ感染の爆発的拡大の心配が高まる。バス避難でも、内閣府指針は「人との距離の確保やマスク着用。手指衛生」を求めながら、座席間隔や消毒手法などは自治体任せだ。バス台数を増やせるか、バス事業者を含む検討会もない。

「この種の原子力施設のリスク管理は不可欠であり、当然のこととして稼働中の原発の即時運転停止が求められる。」

事故時の緊急時対策の拠点となるオフサイトセンターに、国の防災専門官、自衛隊、警察らが詰めかけ、緊急対応に当たるとされるが、放射能対策でドアなどの密閉性を高めた「三密」状態の施設である。内閣府はまず原子力事故収束が先決として、指針をコロナ対策向けに改正する考えは「ない」という。事故収集が長引けば施設内の感染が拡大し、事故対応自体が難航する。

本来、放射能対策とコロナ対策の両立は難しいが、ここでも、国はこれを自治体任せにしている。新型コロナウイルス感染拡大は、原発の運転リスクを格段に高めている。原発運転を即時停止するか道はない。

- 関電 八木誠前会長ら五人を提訴(二面)
- 文書書き換え八十箇所 規制委「敦賀2号機審査凍結も」(三面)
- 発電所燃料2万トンの超流出 凍土溶解で貯蔵施設破壊(五面)



●福島第一原発事故から十年目を迎える。東日本大震災と原子力災害に見舞われた福島現地の被災者は塗炭の苦

惱の避難生活を強いられた。圧倒的多数の人びとが故郷を失い、また多くの人命が失われた●この原子力災害を再び日本に招来させてはならない。これは被災者の心底からの願いである。今回の原子力災害を経験した多くの日本人の共通の願いである。一方、この願いを共有しようとする日本人がいることも事実である。原発再稼働に固執する安倍晋三自公政権、これを後押しする原子力事業者とその応援団「原子力ムラ」の人びとである●これらの人たちは、福島第一原発事故という「史上最大の公害」を起こした張本人である。今回の原子力災害について、第一義的に根本的な反省が求められる人びとである。にもかかわらずこれらの人たちは反省もなく、再び原子力災害の加害者になろうとしている●これらの人たちは「懲りない面々」などといって、許すことがあつてはならない。そうしないためには、私たちが福島被災者の心を共有することである。心